

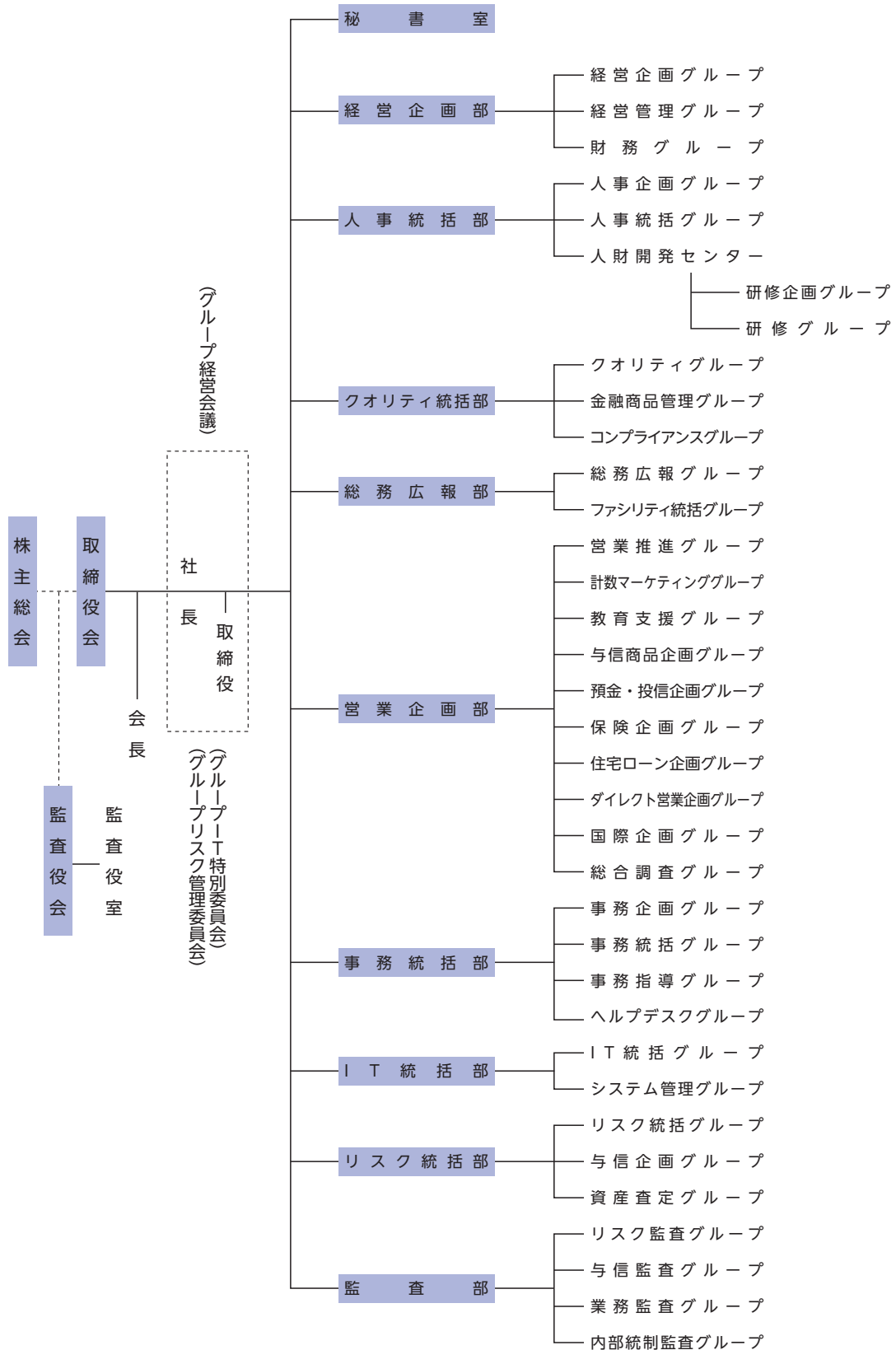
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	36
役員	37
株式の状況	38
連結情報	
事業の概況	40
主要な経営指標等の推移	41
中間連結財務諸表	42
損益の状況	49
預金	50
時価等情報	51
リスク管理債権	57
セグメント情報等	57
自己資本の充実の状況等について	58
バーゼルⅡの用語解説	69

組織図



役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷 正 明	取締役執行役員	お 小 幡 修
取締役執行役員	しば 柴 戸 隆 成	取締役執行役員	よし 吉 戒 孝
取締役執行役員	さくら 櫻 井 文 夫	取締役執行役員	ふる 古 村 至 朗
取締役執行役員	あお 青 柳 雅 之	取締役執行役員	はやし 林 謙 治
取締役執行役員	むら 村 山 典 隆	取締役執行役員	おに 鬼 木 和 夫
取締役執行役員	いそ 磯 部 久 治	取締役執行役員	よし 吉 澤 俊 介
取締役（社外）	やす 安 田 隆 二	取締役（社外）	たか 高 橋 秀 明
執行役員	よし 吉 田 泰 彦	執行役員（監査部長）	にし 西 妻 安 治
執行役員（経営企画部長兼クオリティ統括部長）	もり 森 川 康 明	執行役員（営業企画部長）	よこ 横 田 浩 二
執行役員	よこ 横 江 健 次	執行役員	しら 白 石 基 雄
監査役（常勤）	つち 土 屋 雅 彦	監査役（社外）	なが 長 尾 亜 夫
監査役（社外）	ぬき 貫 正 義		

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
 監査役のうち、長尾亜夫および貫正義は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金			124,799
株 式 数	発行可能株式総数	普通株式	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	第一種優先株式	18,878,000株
当中間期末株主数			18,742,000株
			30,628名
			571名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	63,142	7.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,685	5.20
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,496	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,694	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	1.96
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,190	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,514	1.31

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	63,142	7.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,685	5.34
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,296	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,694	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	2.02
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,190	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,514	1.34

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	102	36	1,895	377	2	20,695	23,108	—
所有株式数（単元）	8	377,389	13,390	120,974	236,255	23	107,825	855,864	3,897,868
所有株式数の割合（%）	0.00	44.09	1.56	14.13	27.60	0.00	12.59	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	331	—	—	240	571	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,218	—	—	5,524	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	70.53	—	—	29.47	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってから1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当社グループは平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、前年同期比25億円増加し、1,269億7百万円となりました。これは、国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の増加等によるものであります。連結経常利益は、その他業務収益は増加したものの、一方でその他経常費用が増加したことから前年同期比3億1千2百万円減少し、278億3千5百万円となりました。連結中間純利益は、前年同期比29億5千7百万円減少し、140億8千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比3,042億円増加し、10兆7,262億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比2,301億円増加し、8兆5,970億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比1,454億円増加し、2兆9,837億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	128,029	124,407	126,907	257,234	250,989
連結経常利益	百万円	16,098	28,147	27,835	33,059	49,890
連結中間純利益	百万円	24,159	17,041	14,084	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	28,387	25,990
連結中間包括利益	百万円	—	26,575	25,625	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	21,038
連結純資産額	百万円	636,886	662,663	673,115	640,912	652,306
連結総資産額	百万円	11,524,349	12,132,399	12,473,461	11,836,273	12,580,400
1株当たり純資産額	円	643.16	670.77	681.82	645.71	658.29
1株当たり中間純利益金額	円	28.04	19.68	16.24	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.82	29.94
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.86	4.82	4.77	4.76	4.57
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.07	10.59	11.16	10.32	10.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲125,136	25,331	▲315,960	280,305	533,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲10,740	▲425,306	11,444	▲62,885	▲599,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,791	▲2,321	684	3,842	1,352
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	368,884	320,849	354,200	—	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	723,244	658,117
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,512 〔2,165〕	7,143 〔2,039〕	6,973 〔2,069〕	7,083 〔2,151〕	6,896 〔2,149〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、48ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成21年度中間期および平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7.平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※9	329,403	363,151	
コールローンおよび買入手形	—	4,269	
買入金銭債権	83,100	63,623	
特定取引資産	2,517	2,564	
有価証券※1,2,9,15	2,838,295	2,983,731	
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	8,366,927	8,597,054	
外国為替※8	7,990	11,771	
その他資産※9	138,384	129,271	
有形固定資産※11,12	189,564	188,441	
無形固定資産	171,497	159,519	
繰延税金資産	84,389	67,522	
支払承諾見返	61,286	51,235	
貸倒引当金※7	▲140,823	▲148,579	
投資損失引当金	▲134	▲116	
資産の部合計	12,132,399	12,473,461	
[負債の部]			
預金※9	10,008,416	10,301,412	
譲渡性預金	413,562	424,796	
コールマネーおよび売渡手形	49,708	4,656	
債券貸借取引受入担保金※9	21,591	40,661	
特定取引負債	4	—	
借入金※9,13	586,825	648,639	
外国為替	701	1,240	
短期社債	10,000	10,000	
社債※14	167,000	175,232	
その他負債	112,362	104,053	
退職給付引当金	556	611	
利息返還損失引当金	1,116	1,089	
睡眠預金払戻損失引当金	3,510	3,748	
その他の偶発損失引当金	937	1,029	
再評価に係る繰延税金負債※11	32,154	31,937	
支払承諾	61,286	51,235	
負債の部合計	11,469,735	11,800,345	
[純資産の部]			
資本金	124,799	124,799	
資本剰余金	103,163	103,163	
利益剰余金	276,485	292,703	
自己株式	▲214	▲231	
株主資本合計	504,233	520,434	
その他有価証券評価差額金	47,461	42,645	
繰延ヘッジ損益	▲12,221	▲13,832	
土地再評価差額金※11	46,313	45,993	
その他の包括利益累計額合計	81,553	74,806	
少数株主持分	76,877	77,874	
純資産の部合計	662,663	673,115	
負債および純資産の部合計	12,132,399	12,473,461	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
経常収益	124,407	126,907	
資金運用収益	93,023	92,443	
（うち貸出金利息）	(77,133)	(74,146)	
（うち有価証券利息配当金）	(14,717)	(16,973)	
役務取引等収益	20,754	20,819	
特定取引収益	58	139	
その他業務収益	9,561	12,154	
その他経常収益※1	1,009	1,349	
経常費用	96,259	99,072	
資金調達費用	12,769	12,139	
（うち預金利息）	(5,685)	(3,824)	
役務取引等費用	8,452	8,263	
その他業務費用	519	464	
営業経費	63,770	63,597	
その他経常費用※2	10,747	14,607	
経常利益	28,147	27,835	
特別利益	2,084	69	
固定資産処分益	42	69	
償却債権取立益	2,042	—	
特別損失	710	635	
固定資産処分損	177	166	
減損損失	402	468	
その他の特別損失	131	—	
税金等調整前中間純利益	29,521	27,269	
法人税、住民税および事業税	976	752	
法人税等調整額	10,022	10,586	
法人税等合計	10,998	11,339	
少数株主損益調整前中間純利益	18,523	15,930	
少数株主利益	1,481	1,846	
中間純利益	17,041	14,084	

■中間連結包括利益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
少数株主損益調整前中間純利益	18,523	15,930	
その他の包括利益	8,052	9,695	
その他有価証券評価差額金	15,219	16,371	
繰延ヘッジ損益	▲7,166	▲6,678	
持分法適用会社に対する持分相当額	▲0	1	
中間包括利益	26,575	25,625	
親会社株主に係る中間包括利益	25,093	23,778	
少数株主に係る中間包括利益	1,482	1,847	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
株 主 資 本			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
資 本 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	124,799	124,799	当 期 首 残 高	32,242	26,273
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,219	16,372
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	15,219	16,372
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	47,461	42,645
当 期 首 残 高	103,163	103,163	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	▲5,054	▲7,154
自 己 株 式 の 処 分	0	▲0	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	▲0	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲7,166	▲6,678
当 中 間 期 末 残 高	103,163	103,163	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,166	▲6,678
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲12,221	▲13,832
当 期 首 残 高	262,979	281,928	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	46,345	46,251
剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,567	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	17,041	14,084	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲31	▲257
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲31	▲257
当 中 間 期 変 動 額 合 計	13,505	10,774	当 中 間 期 末 残 高	46,313	45,993
当 中 間 期 末 残 高	276,485	292,703	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
自 己 株 式			当 期 首 残 高	73,532	65,370
当 期 首 残 高	▲207	▲227	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,020	9,436
自 己 株 式 の 取 得	▲10	▲4	当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,020	9,436
自 己 株 式 の 処 分	2	0	当 中 間 期 末 残 高	81,553	74,806
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7	▲3	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲214	▲231	当 期 首 残 高	76,644	77,272
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	490,735	509,663	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	232	601
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	232	601
剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,567	当 中 間 期 末 残 高	76,877	77,874
中 間 純 利 益	17,041	14,084	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲10	▲4	当 期 首 残 高	640,912	652,306
自 己 株 式 の 処 分	2	0	当 中 間 期 変 動 額		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257	剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,567
当 中 間 期 変 動 額 合 計	13,498	10,770	中 間 純 利 益	17,041	14,084
当 中 間 期 末 残 高	504,233	520,434	自 己 株 式 の 取 得	▲10	▲4
			自 己 株 式 の 処 分	2	0
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257
			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,252	10,037
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	21,750	20,808
			当 中 間 期 末 残 高	662,663	673,115

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
■中間連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	29,521	27,269
減価償却費	5,783	5,610
減損損失	402	468
のれん償却額	4,587	4,585
持分法による投資損益(▲は益)	74	82
貸倒引当金の増減(▲)	▲2,288	3,079
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	2	▲11
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	30	28
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	47	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲554	▲539
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	389	133
資金運用収益	▲93,023	▲92,443
資金調達費用	12,769	12,139
有価証券関係損益(▲)	▲3,099	▲4,934
為替差損益(▲は益)	97	▲3,938
固定資産処分損益(▲は益)	140	98
特定取引資産の純増(▲)減	▲226	3,883
特定取引負債の純増減(▲)	4	▲1
貸出金の純増(▲)減	▲334,412	▲223,031
預金の純増減(▲)	▲82,996	▲72,740
譲渡性預金の純増減(▲)	10,230	24,253
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	322,113	▲102,660
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	1,056	▲1,425
コールローン等の純増(▲)減	26,550	1,712
コールマネー等の純増減(▲)	46,452	▲1,482
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲17,452	16,512
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲227	▲2,614
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲174	819
短期社債(負債)の純増減(▲)	▲15,000	—
資金運用による収入	94,875	94,166
資金調達による支出	▲14,892	▲12,257
その他	27,805	8,167
小計	18,586	▲315,061
法人税等の還付額	7,382	42
法人税等の支払額	▲638	▲941
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,331	▲315,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲967,138	▲503,905
有価証券の売却による収入	144,757	344,804
有価証券の償還による収入	402,600	174,687
有形固定資産の取得による支出	▲4,747	▲3,297
有形固定資産の売却による収入	262	576
無形固定資産の取得による支出	▲1,040	▲1,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲425,306	11,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	35,000
劣後特約付借入金の返済による支出	▲2,500	—
劣後特約付社債の発行による収入	30,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	▲25,000	▲29,500
配当金の支払額	▲3,565	▲3,565
少数株主への配当金の支払額	▲1,249	▲1,245
自己株式の取得による支出	▲9	▲4
自己株式の売却による収入	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲2,321	684
現金および現金同等物に係る換算差額	▲97	▲86
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲402,394	▲303,917
現金および現金同等物の期首残高	723,244	658,117
現金および現金同等物の中間期末残高※1	320,849	354,200

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

中間連結財務諸表

(平成23年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社21社
 - 主要な会社名
 - 株式会社 福岡銀行
 - 株式会社 熊本ファミリー銀行
 - 株式会社 親和銀行
- (2) 非連結子会社1社
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 前田証券株式会社
 - (持分法適用の範囲の変更)

九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、平成23年9月9日に清算を結了したことから、持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
7月25日	3社
9月末日	13社
12月末日	3社
 - (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,568百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨オプション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

中間連結財務諸表

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式（及び出資金）2,036百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計240,677百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,693百万円、延滞債権額は187,361百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は549百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,096百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は247,700百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、9,061百万円です。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を35,907百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額44,969百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は51,936百万円です。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
有価証券 1,060,049百万円
その他資産 661百万円
担保資産に対応する債務
預金 23,706百万円
債券貸借取引受入担保金 40,661百万円
借入金 519,220百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券358,774百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。
非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は1,785百万円です。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- ※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,299,338百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、3,119,877百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
36,678百万円
99,620百万円
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 99,620百万円
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金122,500百万円が含まれております。
- ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）87,500百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は32,798百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、償却債権取立益888百万円を含んでおります。
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,429百万円、株式等償却2,479百万円、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失2,340百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	672	13	1	684	(注)
合計	672	13	1	684	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月11日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 363,151百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲8,951百万円
現金及び現金同等物 354,200百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	4,132	2,794	—	1,337
無形固定資産	7	7	—	0
合計	4,140	2,802	—	1,337

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	703
1年超	702
合計	1,405

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	523
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	480
支払利息相当額	23
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	43
1年超	67
合計	110

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	363,151	363,164	12
(2) コールローン及び買入手形	4,269	4,266	▲2
(3) 買入金銭債権（*1）	63,274	62,049	▲1,225
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,563	2,563	—
(5) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	137,412	148,957	11,545
其他有価証券	2,827,226	2,827,226	—
(6) 貸出金	8,597,054		
貸倒引当金（*1）	▲145,672		
	8,451,382	8,622,006	170,624
(7) 外国為替	11,771	11,775	3
資産計	11,861,052	12,042,010	180,957
(1) 預金	10,301,412	10,304,636	3,223
(2) 譲渡性預金	424,796	424,915	118
(3) コールマネー及び売渡手形	4,656	4,655	▲1
(4) 債券貸借取引受入担保金	40,661	40,629	▲31
(5) 借入金	648,639	650,175	1,535
(6) 外国為替	1,240	1,240	—
(7) 短期社債	10,000	9,999	▲0
(8) 社債	175,232	177,525	2,293
負債計	11,606,639	11,613,778	7,138
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,791	3,791	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,512)	(31,512)	—
デリバティブ取引計	(27,721)	(27,721)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,509百万円増加、「繰延税金資産」は1,821百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,687百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項についてはP51（有価証券関係）に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式（*1）	2,036
その他有価証券	
①非上場株式（*1）（*2）	10,017
②非上場外国証券（*1）	27
③投資事業有限責任組合等（*3）	7,008
合 計	19,089

(*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について318百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	681.82
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	673,115
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	87,376
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	77,874
うち優先株式に係る中間期末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	585,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	859,077

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.24
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	14,084
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	13,952
普通株式の期中平均株式数	千株	859,082

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当社及び当社の完全子会社である株式会社福岡銀行は、平成23年10月21日開催の各取締役会において、株式交換により、前田証券株式会社を株式会社福岡銀行の完全子会社とすることに関する基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて前田証券株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	89,119	4,133	93,252	87,711	4,841	92,552
資金調達費用	12,093	905	12,998	10,660	1,586	12,246
資金運用収支	77,025	3,228	80,253	77,050	3,254	80,304
役務取引等収益	20,320	433	20,754	20,380	439	20,819
役務取引等費用	8,347	104	8,452	8,170	92	8,263
役務取引等収支	11,973	328	12,302	12,209	346	12,555
特定取引収益	58	—	58	139	—	139
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	58	—	58	139	—	139
その他業務収益	7,712	1,849	9,561	10,772	1,382	12,154
その他業務費用	376	143	519	139	324	464
その他業務収支	7,336	1,705	9,042	10,632	1,057	11,690

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内連結子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	20,320	433	20,754	20,380	439	20,819
うち預金・貸出業務	7,228	157	7,385	7,589	170	7,760
うち為替業務	6,868	230	7,098	6,728	238	6,967
うち証券関連業務	149	—	149	163	—	163
うち代理業務	666	—	666	582	—	582
うち保護預り・貸金庫業務	167	—	167	166	—	166
うち保証業務	482	46	528	410	29	440
うち投資信託・保険販売業務	4,759	—	4,759	4,738	—	4,738
役務取引等費用	8,347	104	8,452	8,170	92	8,263
うち為替業務	2,792	36	2,829	2,901	41	2,943

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	58	—	58	139	—	139
うち商品有価証券収益	58	—	58	139	—	139
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	0	—	0
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	55,093	—	55,093	57,868	—	57,868
定期性預金	42,763	—	42,763	42,900	—	42,900
その他	1,271	955	2,226	1,222	1,021	2,244
合計	99,128	955	100,084	101,992	1,021	103,014
譲渡性預金	4,135	—	4,135	4,247	—	4,247
総合計	103,264	955	104,219	106,240	1,021	107,262

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	121,418	11,186	110,231	120,306	10,074
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	28,814	1,634	27,180	28,651	1,471
	そ の 他	44,706	44,858	151	7,985	8,059	73
	小 計	182,119	195,091	12,972	145,398	157,017	11,619
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,678	5,673	▲5	19,948	18,453	▲1,494
	小 計	5,678	5,673	▲5	19,948	18,453	▲1,494
合 計	187,797	200,764	12,966	165,346	175,470	10,124	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	48,796	25,848	22,948	47,738	23,194	24,543
	債 券	2,247,413	2,189,245	58,167	2,388,772	2,345,736	43,035
	国 債	1,293,453	1,261,587	31,866	1,589,425	1,562,648	26,776
	地 方 債	34,820	33,271	1,549	27,713	26,795	917
	社 債	919,138	894,385	24,752	771,634	756,292	15,341
	そ の 他	219,586	208,257	11,329	185,458	172,827	12,630
小 計	2,515,796	2,423,350	92,446	2,621,969	2,541,759	80,210	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	28,151	38,285	▲10,134	24,990	31,410	▲6,419
	債 券	42,261	42,389	▲127	111,905	112,686	▲780
	国 債	5,996	5,997	▲0	50,366	50,428	▲61
	地 方 債	2,362	2,367	▲4	3,869	3,881	▲12
	社 債	33,902	34,024	▲122	57,669	58,376	▲706
	そ の 他	95,903	99,034	▲3,131	68,363	70,685	▲2,321
小 計	166,316	179,709	▲13,393	205,260	214,781	▲9,521	
合 計	2,682,113	2,603,060	79,052	2,827,229	2,756,540	70,688	

3. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,061百万円（うち、株式841百万円、債券220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,536百万円（うち、株式2,160百万円、債券375百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	79,052	70,688
その他有価証券	79,052	70,688
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	31,581	28,039
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,471	42,649
(▲)少数株主持分相当額	▲6	▲12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲16	▲16
その他有価証券評価差額金	47,461	42,645

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	415,394	286,946	1,478	1,465	358,680	299,121	1,329	1,318
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,583	6,169	179,671	150,506	5,259	4,973
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	▲5,104	▲4,703	179,009	148,614	▲3,930	▲3,654
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	23,320	—	1	145	17,290	—	3	91
	売 建	11,310	—	▲26	117	8,180	—	▲38	49
	買 建	12,010	—	28	28	9,110	—	42	42
	キ ャ ッ プ	12,817	8,330	▲0	22	7,950	3,155	▲0	15
	売 建	6,258	4,315	▲0	52	4,125	1,727	▲0	25
	買 建	6,558	4,015	0	▲30	3,825	1,427	0	▲10
	フ 口 ア	5,672	5,000	0	0	2,600	1,400	0	0
	売 建	2,836	2,500	▲30	▲30	1,300	700	▲9	▲9
	買 建	2,836	2,500	30	30	1,300	700	9	9
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,480	1,633	—	—	1,333	1,425	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,628	1,499	915,068	739,254	1,295	1,102
	為替予約	54,137	10,262	875	875	81,928	9,721	933	933
	売建	20,925	5,207	1,461	1,461	39,801	4,866	3,384	3,383
	買建	33,211	5,054	▲586	▲586	42,126	4,855	▲2,451	▲2,449
	通貨オプション	24,573	—	0	60	19,569	—	0	48
	売建	12,286	—	▲217	8	9,784	—	▲178	2
	買建	12,286	—	217	52	9,784	—	178	46
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	2,503	2,435	—	—	2,229	2,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	▲4	▲4	200	—	0	0
	売建	200	—	▲4	▲4	200	—	0	0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	▲4	▲4	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	7,500	0	▲0	14,500	10,500	▲131	▲132
	売建	11,500	7,500	0	▲0	14,500	10,500	▲131	▲132
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	▲0	—	—	▲131	▲132

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	1,458	620	1,187	1,187	31	31	359	359
	合計	—	—	1,187	1,187	—	—	359	359

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価
原則的 処理方法	金利スワップ		482,543	471,700 ▲18,134		579,846	579,079 ▲20,061
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	—	—
	受取変動・支払固定	利息の金融資産・負債	470,377	459,534 ▲18,134	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	569,323	568,557 ▲20,061
	証券化		12,165	12,165	利息の金融資産・負債	10,522	10,522
	金利先物		—	—		—	—
金利スワップの 特例処理	金利オプション		—	—		—	—
	その他		—	—		—	—
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利	438,482	407,465 ▲16,074	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利	296,364	262,328 ▲12,826
	受取固定・支払変動	利息の金融資産・負債	8,490	7,835	利息の金融資産・負債	2,400	2,400
	受取変動・支払固定		329,991	299,629 ▲8,105		193,964	159,928 ▲4,475
受取変動・支払変動		100,000	100,000 ▲8,070		100,000	100,000 ▲8,403	
	合計	—	—	▲34,209	—	—	▲32,888

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価		
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	69,215	17,523	604	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	39,518	10,763	734
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	—	—	—	外貨建の社債	29,031	29,031	640	
	為替予約		—	—		—	—	—	
	合計	—	—	604	—	—	1,375		

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
破綻先債権(a)	7,139	6,693	
延滞債権(b)	163,058	187,361	
3ヵ月以上延滞債権(c)	525	549	
貸出条件緩和債権(d)	41,169	53,096	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	211,893	247,700	
総貸出金(f)	8,366,927	8,597,054	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.53%	2.88%	
貸倒引当金残高(g)	61,515	77,100	
引当率(g) / (e)	29.03%	31.12%	
担保・保証等の保全額(h)	102,530	115,207	
保全率((g) + (h)) / (e)	77.41%	77.63%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[相違する会社はありません]
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[金融業務を営む関連法人等はありません]
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	60
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・貸倒引当金の計上基準	45
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	18
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(3) 証券化取引に関する会計方針	18
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	[マーケット・リスクは算入していません]
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	45
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	[該当事項はありません]
2. 自己資本の構成に関する事項	61
3. 自己資本の充実度に関する事項	62
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	63
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	63,64
(3) 業種別の貸出金償却の額	64
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	65
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	65
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	65
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	66
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	66
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	66
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	67
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	67
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	67
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	67
・連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	[該当事項はありません]
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	68
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	68
(パーゼルIIの用語解説)	69

■自己資本調達手段の概要

平成23年9月末の資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行	内容等	
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	731,003千株	2,749,032千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	875億円	875億円	—	—	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	1,225億円	1,150億円	—	75億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付

■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited	
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	
発行総額	250億円	
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）	
払込日	平成20年2月21日	
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

■連結自己資本比率（第二基準）		(単位：百万円)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	103,163	103,163
	利益剰余金	276,485	292,703
	自己株式 (▲)	214	231
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	4,806	4,810
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	76,877	77,874
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	154,403	145,231
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	3,409	957
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—
	計 (A)	418,490	447,308
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合		11.94%	11.17%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,310	35,068
一般貸倒引当金		84,806	81,353
負債性資本調達手段等		194,800	210,000
うち永久劣後債務 (注2)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	194,800	210,000	
計	314,917	326,422	
うち自己資本への算入額 (B)	269,848	285,432	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,285	1,950
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	12,521	9,641
計 (C)	14,857	11,642	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	673,481	721,098	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	5,773,254	5,865,463
	オフ・バランス取引等項目	235,146	249,796
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,008,401	6,115,259
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	349,603	342,903
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,968	27,432
計 (E) + (F)	6,358,005	6,458,163	
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100%	10.59%	11.16%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	6.58%	6.92%	

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）			
		(単位：百万円)	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	240,336	244,610
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	230,930	234,618
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	3	1
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	65	90
我が国の政府関係機関向け	10~20	353	487
地方三公社向け	20	59	57
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	3,383	2,938
法人等向け	20~100	105,100	104,285
中小企業等向けおよび個人向け	75	46,399	49,598
抵当権付住宅ローン	35	11,576	11,227
不動産取得等事業向け	100	41,843	45,694
3ヵ月以上延滞等	50~150	985	655
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	680	627
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	2,607	2,308
上記以外	100	14,498	13,800
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	1,586	1,140
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,531	1,504
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	255	199
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	9,405	9,991
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	21	23
短期の貿易関連偶発債務	20	26	24
特定の取引に係る偶発債務	50	276	203
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,184	3,041
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,736	1,504
うち借入金の保証	100	1,558	1,322
うち有価証券の保証	100	178	182
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,816	3,274
派生商品取引	—	2,343	1,919
(1) 外国為替関連取引	—	1,974	1,595
(2) 金利関連取引	—	369	323
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	0	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	13,984	13,716
粗利益配分手法	—	13,984	13,716
連結総所要自己資本額（注）	—	254,320	258,326

(注) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	12,247,207	9,518,097	2,621,298	107,811	30,735	12,748,127	9,856,800	2,802,565	88,761	23,391
地域別										
国内	11,932,890	9,396,552	2,467,539	68,797	30,735	12,424,937	9,679,947	2,688,504	56,485	23,391
国外	314,317	121,544	153,758	39,014	—	323,190	176,852	114,061	32,276	—
業種別										
製造業	746,639	725,970	12,862	7,806	3,717	744,776	726,577	11,320	6,878	4,470
農業、林業	17,594	17,520	—	74	71	19,200	19,130	—	70	17
漁業	14,808	14,796	—	12	121	14,041	13,980	50	10	85
鉱業、採石業、砂利採取業	11,529	11,175	353	—	26	10,961	10,749	211	—	19
建設業	280,104	275,190	4,565	348	617	272,145	267,107	4,694	343	748
電気・ガス・熱供給・水道業	88,056	82,448	5,607	—	—	119,353	117,926	1,427	—	—
情報通信業	61,439	59,486	1,953	0	10	63,245	61,428	1,817	—	2
運輸業、郵便業	385,808	350,727	29,267	5,813	356	408,729	396,748	6,531	5,449	132
卸売業、小売業	1,033,680	991,960	11,047	30,673	1,668	1,045,731	1,011,359	9,186	25,185	2,604
金融業、保険業	1,270,462	525,301	685,688	59,472	1,579	1,223,099	592,304	583,187	47,607	0
不動産業、物品賃貸業	1,394,834	1,347,685	46,295	853	6,967	1,500,218	1,456,417	43,156	645	3,415
その他各種サービス業	1,303,749	944,294	357,335	2,120	2,168	1,287,941	958,873	327,292	1,775	1,651
国・地方公共団体	2,928,162	1,465,940	1,461,954	267	—	3,263,282	1,453,032	1,809,821	428	—
その他(注2)	2,710,334	2,705,598	4,366	369	13,432	2,775,400	2,771,165	3,868	366	10,244
残存期間別(注3)										
1年以下	2,532,205	2,333,197	186,422	12,585	7,105	2,501,654	2,323,854	165,866	11,933	5,471
1年超3年以下	1,297,378	850,089	410,236	37,052	2,528	1,397,359	905,454	462,883	29,021	2,663
3年超5年以下	1,441,727	1,005,513	413,956	22,257	2,716	1,347,231	985,138	343,453	18,639	1,147
5年超7年以下	956,727	556,388	384,603	15,735	671	1,025,546	643,266	366,624	15,655	773
7年超10年以下	2,090,405	948,537	1,124,155	17,713	1,228	2,459,101	1,027,221	1,420,443	11,435	1,068
10年超	3,256,582	3,161,862	92,623	2,096	8,150	3,356,935	3,315,811	39,414	1,709	5,559
その他(注4)	672,178	662,509	9,299	369	8,335	660,299	656,053	3,879	366	6,708

(注1) 「貸出金等」には貸出金他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーや子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注4) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	85,125	84,713	85,125	84,713	82,047	81,311	82,047	81,311
個別貸倒引当金	57,855	56,014	57,855	56,014	63,380	67,225	63,380	67,225
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	142,980	140,728	142,980	140,728	145,427	148,536	145,427	148,536

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	57,855	56,014	57,855	56,014	63,380	67,225	63,380	67,225
地域別								
国内	57,855	56,014	57,855	56,014	63,380	67,225	63,380	67,225
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	8,210	7,867	8,210	7,867	11,673	12,005	11,673	12,005
農業、林業	195	184	195	184	172	164	172	164
漁業	1,187	1,173	1,187	1,173	1,025	1,010	1,025	1,010
鉱業、採石業、砂利採取業	390	380	390	380	393	375	393	375
建設業	2,613	2,773	2,613	2,773	2,897	3,060	2,897	3,060
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	2,489	—	2,489
情報通信業	153	173	153	173	254	249	254	249
運輸業、郵便業	2,075	1,907	2,075	1,907	1,920	1,959	1,920	1,959
卸売業、小売業	9,403	8,803	9,403	8,803	8,599	8,335	8,599	8,335
金融業、保険業	93	296	93	296	217	232	217	232
不動産業、物品賃貸業	11,740	12,452	11,740	12,452	13,038	13,107	13,038	13,107
その他各種サービス業	17,924	15,777	17,924	15,777	19,910	20,759	19,910	20,759
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	3,868	4,224	3,868	4,224	3,277	3,474	3,277	3,474

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業 種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	655	306
農業、林業	—	2
漁業	26	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	834	548
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	157	0
運輸業、郵便業	349	18
卸売業、小売業	1,716	1,419
金融業、保険業	327	1
不動産業、物品賃貸業	1,230	525
その他各種サービス業	2,534	390
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	2,414	1,865
合 計	10,247	5,082

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※平成23年度中間期から貸出金償却の額は部分直接償却の増加額を含めて算出しています。また平成22年度中間期についても再集計しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)				
リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	3,289,552	33,050	3,649,122	43,125
10%	288,106	—	319,827	—
20%	619,166	565,480	778,859	716,064
35%	826,797	—	801,889	—
50%	617,581	583,819	615,917	549,954
75%	1,524,983	—	1,612,291	—
100%	4,074,960	160,373	4,125,518	146,760
150%	18,927	5,716	12,921	3,158
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	11,260,075	1,348,439	11,916,348	1,459,063

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)		
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	74,812	70,497
金	—	—
債券	—	—
株式	6,907	6,743
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	81,720	77,240
貸出金と自行預金の相殺	84,741	88,057
保証	865,595	773,629
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	865,595	773,629
合 計	1,032,057	938,927

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	36,485	29,785
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	107,831	87,748
派生商品取引	107,813	87,748
外国為替関連取引	87,386	68,724
金利関連取引	20,426	19,024
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	323	360
自行預金	323	360
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	107,507	87,388
派生商品取引	107,489	87,388
外国為替関連取引	87,240	68,591
金利関連取引	20,249	18,796
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	64,621	46,321
住宅ローン債権	64,548	46,309
事業者向け貸出	72	11
合成型証券化取引	—	—
合 計	64,621	46,321

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	519	—	144	—
事業者向け貸出	5	2	1	0
合 計	524	2	145	0

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	40,100	35,897
事業者向け貸出	21	10
合 計	40,121	35,907

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1	0	0	0
自己資本控除	40,119	1,604	35,906	1,149
うち経過措置適用分	40,100	1,586	35,897	1,140
うち経過措置非適用分	19	18	9	8
合計	40,121	1,604	35,907	1,149

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,409	957
事業者向け貸出	—	—
合計	3,409	957

Ⅵ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	18	8
合計	18	8

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	39,661	28,524

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	137,010		89,918	
(1) 主な原資産の種類別	137,010		89,918	
リース料	4,325		147	
クレジット	5,817		1,330	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	66,597		44,142	
アパートローン	14,445		11,431	
住宅ローン	38,525		27,195	
中小企業貸付	3,472		1,328	
信用リスクポートフォリオ	2,995		—	
商業用不動産	762		2,122	
手形債権	—		—	
その他	69		2,219	
(2) リスク・ウェイトの区分	137,010	1,531	89,918	1,505
20%	116,689	933	58,328	466
50%	11,936	238	15,495	309
100%	8,142	325	15,241	609
350%	241	33	853	119
自己資本控除した証券化エクスポージャー	674		536	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	411		35	
不動産ノンリコースローン	74		366	
その他	188		135	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	92,557	85,923
上場している出資等	77,320	73,081
非上場の出資等	15,237	12,842
時価額	92,557	85,923
上場している出資等	77,320	73,081
非上場の出資等	15,237	12,842
売却および償却に伴う損益の額	▲1,312	▲2,423
売却損益額	▲374	56
償却額	▲938	▲2,479
評価損益の額	12,836	18,126
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	12,836	18,126
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
10BPV	▲6,131	▲8,293
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲47,642	▲50,105

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、バーゼルⅡでは、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。 エクスポージャーの額は、財務会計上の残高を基本としますが、信用リスク・アセット額の算出方法により下記のとおり取扱いが異なります。 ・内部格付手法 部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 ・標準的手法 部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 また、オフ・バランス資産に関する一定の掛目等による調整においても、一部の項目の掛目が手法により異なります。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のこと。例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のこと。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。